



2025年2月25日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ピ ア ラ
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 飛 鳥 貴 雄
(コード番号：7044 東証スタンダード)
問 合 せ 先 取 締 役 C F O 松 田 淳
(TEL 03-6362-6831)

資本金の額の減少及びその他資本剰余金の処分

(繰越利益剰余金の欠損補填) に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2025年2月21日付で公表いたしました「資本金の額の減少に関するお知らせ」に関する取締役会決議を取り消し、「資本金の額の減少及び剰余金の処分の件」として2025年3月26日開催予定の当社第21回定時株主総会に付議することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 資本金の額の減少及び剰余金の処分の目的

現在まで生じていた繰越利益剰余金の欠損を填補し、今後の資本政策の柔軟性を図り、適切な税制への適用を通じて財務内容の健全性の向上を目指しながら、柔軟かつ機動的な株主還元策等を実施できる体制を確保するためであります。

2. 資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

資本金の額 881,338,335円 (2025年2月3日に効力が発生した株式会社ジーニーに対する第三者割当増資による資本金の増加を反映したもの)のうち、831,338,335円を減少して、50,000,000円とし、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えたいと考えております。

(2) 資本金の額の減少の方法

発行済み株式総数の変更は行わず、資本金の額のみを減少します。

(3) 資本金の額の減少が効力を生ずる日

2025年6月30日を予定しております。

3. 剰余金の処分の内容

会社法452条の規定に基づき、上記の資本金の額の減少の効力発生を条件に、上記2.(1)の振り替えられたその他資本剰余金の全額を繰越利益剰余金に振り替えることで、欠損補填に充当いたします。これにより、振替後のその他資本剰余金は0円になります。

(1) 処分する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 831,338,335円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 831,338,335円

(3) 剰余金の処分が効力を要する日

2025年6月30日を予定しております。

4. 当該手続きに関する具体的スケジュール

取締役会決議	2025年2月25日
株主総会開催日	2025年3月26日（予定）
債権者異議申述公告日	2025年5月22日（予定）
債権者異議申述最終期日	2025年6月23日（予定）
効力発生日	2025年6月30日（予定）

5. 今後の見通し

本件は純資産の部の科目間の振替処理であり、当社の純資産額及び発行済株式総数の変動はないため、業績に与える影響は軽微であり、また、株主各位の所有株式数に影響を与えるものではありません。なお、本件は、2025年3月26日開催予定の第21回定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以 上